

令和元年度 第3回徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会 議事録

1 日 時

令和2年3月13日（金） 午後2時から4時まで

2 場 所

徳島県立みなと高等学園 3階 研修室

3 出席者

【委員】 11名

橋本俊顕, 平田順子（代理出席）, 奥田紀久子, 前田宏治, 中山啓子,
山本宏美（代理出席）, 寒川浩治, 堤美代子, 吉本るり子,
尾崎清花（代理出席）, 浦山恵美

【事務局】

障がい福祉課, 発達障がい者総合支援センター, 教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

- (1) 令和2年度発達障がい関連施策について
- (2) 意見交換 ～各機関の取組と課題について～
- (3) その他

事務局	議事1について説明
会長	御意見、御質問をよろしく申し上げます。 教育委員会の「ポジティブな行動支援」は、指導にも行っているんですか。
事務局	「ポジティブな行動支援」につきましては、管理職研修や特別支援コーディネーター研修等で実施しているほか、各学校の先生たちからの要請があれば、総合教育センターの特別支援相談課に電話していただいたら、担当指導主事等が学校へ訪問し指導するという形になっています。
委員	私も個人的に私立の幼稚園から研修依頼をよく受けるんですが、この派遣対象に私立の幼稚園は入っているんでしょうか。今後、私立に広げる予定は。
事務局	今は、すべての公立の幼稚園・小中学校に浸透するよというこで、公立を中心に行っています。
委員	いろいろところで認定こども園型に移行しているので、公立に限定すると数が少なくなるのではと思いますので、できたら私立の方にも積極的にこういったものを広めていただけたらありがたいと思います。
会長	他にございませんか。 それでは、議事2に移りまして、「意見交換」でございます。事前に委員の皆様から、発達障がい者支援に関して、それぞれの機関での取組や課題について御報告をいただいておりますので、それらを御紹介しながら、委員の皆様にご意見や御質問をいただきたいと思ひます。 いただいた御意見を簡単にまとめますと、就労支援機関や教育の現場からは「マンパワーの不足」、それから「支援者の専門性向上や研修の必要性」を教育その他からいただいております。また、「切れ目のない支援」ということで、早期発見から就労まで含めた、特に義務教育から高等学校に移行する際にうまく情報が伝わらないとか支援が途切れるとかいうような御意見を頂いてあります。これらを踏まえて、委員の皆様から御意見をよろしく申し上げます。
委員	大学では、今ちょうど新入生から合理的配慮の申請が出てきていて、その検討を始めて、4月からの準備をしているところです。早ければ中学校から合理的配慮を受けてきた学生は、ある程度どういった合理的配慮が必要なのか明確になっている一方で、自己理解ができていない学生の場合は、必要な配慮を求めずをしないまま入学して、4年間で卒業できなかつたり、就職内定ももらえなかつたりして後悔するというケースもあります。節目節目でいろいろな対応が必要だとは思ひますが、いつどんな形で本人に伝えればいいのか、自己理解を促す、障がい受容を促すというところで悩んだり試行錯誤している方も多ひと思ひます。幼

小中高大というライフステージを見通した上で、本人の自己理解・障がい受容に対して、どの関係機関がどのようなアプローチをすればいいのか、参考になるようなデータや指針を示していただければいいのかなと思った次第です。

会長 ありがとうございます。最終的に本人が自分をどう理解していくかというのは非常に大事だと思います。

委員 大学の最終着点は就職ですので、いかにして就職内定をとるかといったときに、そこがネックになってきます。どこかにいったん就職できたとしても、自分の得手不得手をしっかり理解し、苦手なところはしっかり相手に伝えて配慮をしてもらわないと、就労継続はかなり厳しいという現実があります。それと、就労に関しては障害者手帳が非常に重要になってくると言われています。こればかりは、本人だけでなく家族も含めた皆さんの理解がなければ、手帳取得どころかその入り口にも立てません。幼児から大学生まで長いスパンで見えていくと、そのつなぎのところで課題が出てくるなと思います。

会長 何らかの形で何らかの機関につながっていくということで、相当数が違ってくると思います。しかし、高校に行く年頃になるとどうしても支援機関から離れてしまいやすくなります。どこかにつながっていてほしいと思います。大学から他に何かございますか。

委員 学生の様子を見ていて気になることもありますが、その学生が診断を受けているかどうかとか手帳がどうかということは、教員側にはその情報がまったく伝わりませんし、教員が発達障がいの特性にどう対応するかという共通認識や研修がほとんどない気がします。そんな中で、徳島大学に就学支援センターが新たにできまして、そこが発達障がいの学生の相談や対応をしているところで、どちらかというところと個別の対応になっています。高校から大学に進学するときの進路指導とか適正を見極めた指導というのが、高大連携の中で考えていかなければならないところかなと思っています。

会長 ありがとうございます。高校、大学から就労に向かうわけですが、労働部局から何かございせんか。

委員 高等学校や大学とは専門のジョブサポーターが連携をさせていただきながら、いろいろな情報を収集させていただいております。就労を考えたときに、家族の中でも自己理解についての意見が食い違っていることもあります。そういう点についても、相談をさせていただきながら、どういう風にアドバイスしていけばその方にとってより良いのかということを常に考えています。本人が将来どういった方向を目指していくのかを見据えた上で相談をするわけですが、なかなか答えが見つからない、時間がかかるというのが現実であると思っています。

障がいオープンにしていれば合理的配慮というのもあるわけですが、自己申告して、自分はこういったところに適性があるから一生懸命に頑張りたい、社会参加したいという方のケースでは、スムーズに行く場合が多いですね。我々が企業の方をお願いしているのは、この合理的配慮と言えば当然、本人と事業主が中心になるんですが、やはり大切なのは、本人が働く職場の中の従業員にも合理的配慮について十分に説明していくことがポイントになるのではと思います。

会長 やはり、自己認知と周りの環境調整が大切ということでしょうか。事業主さんだけでなく、周りの理解とサポートで相当継続が違うかなと思います。
就労後の継続支援についても「マンパワーが不足している」という御意見を愛育会地域生活総合支援センターから頂いておりますので、よろしくお願いします。

委員 利用者さんの障がい認知ができていないときに支援が難しいという部分と、新卒の方はそれなりにいろいろな情報があって、その方の特性等についてきちんと引継ぎを受けて支援に入れるんですが、新卒でない方は依頼があって登録しても、支援をするときになんの前情報もないままに支援することになって、その方の特性をつかんでいくのが難しいところです。
人数的にも厳しい部分があります。かなり定期的に職場訪問してしまして、一つの職場には発達障がいだけでなく他の障がいをお持ちの方も何人もいますので、すべての障がいをお持ちの方をカバーしているというところで、職員の専門性も問われているのではないかと思います。
現実的に、仕事が続かないので相談に乗ってほしいということでセンターにおいて、手帳をとるところから支援をして就労支援につなげて、就職ができて、それから継続で職場定着のための支援をするということをやっております。

会長 ありがとうございます。非常に広いエリアをカバーされていることや、就労支援から継続した職場定着のための支援まで、幅広い内容に驚きました。
就労を目指した大学までの長い学校教育の場で、小学校に入るときがつなぐチャンスかなとも思いますが、こども園の方からは何かございませんか。

委員 保育所では1歳半健診とか3歳児健診で、言語が引っかかったり自閉傾向にあるということで、保健師さんから言語訓練を紹介して下さったりして、支援機関につないでくれているんですが、やはり保護者の方が拒否する場合があります。熱心な保護者については言語訓練などに行ってはくれるんですが、月1回とか毎週とかになると、通うのがついおっくうになってやめてしまったり、なかなか進んでいかないんですね。本当は支援学校がふさわしいと思われる子どもでも、保護者は普通の学校に行かせようとする場合が多く、学校に行っても、支援機関につながっていなかったら、学校の方もたいへんみたいで、本当はその子に付いているわけではない支援学級の先生が手伝いに来てくれたり、空いている先生がその学級に入ってくれたりしているそうです。保育所でも、診断書や意見書が出た

らその子に加配保育士が付けられるんですが、実際についているお子さんよりもその周りのお子さんの方に手がかかるという場合が多いです。

会長 「手がかかる」と表現されるお子さんの率は、高いデータだと、2～3割というデータもありますので、保育所や認定こども園はたいへんだろうと思います。

委員 私たちも就学前に保護者に働きかけるんですが、なかなか保護者の理解が得られません。プライドや世間体を気にしている方が多いように思います。

会長 この件について、当事者の方からは何かございますか。

委員 親が良くても、おじいちゃんおばあちゃんがダメと言う家庭が多いんですよ、やっぱり徳島は。それで、1年だけは普通学級にどうしても行かせたいというお母さんが多いんです。

会長 ということは、まだ十分に認知されていない、認知されていてもいろいろなしがらみがあって難しい面があるのかなと思いますが、そのしがらみをとるためにももっと啓発をしていくことが必要であると思います。

事務局 ポジティブな行動支援は、気になるお子さんや発達障がいのあるお子さん、知的障がいのあるお子さんも含めた一斉指導の取組です。その一斉指導の中で、教員が目標をきちんと具体化し、その結果を子どもたちにフィードバックして、より良くなっていくとするシステムなんです。そうすることによって、本当に支援しなければいけないお子さんが浮かび上がってきて、浮かび上がってきた個人の子どもの支援をさらに充実していくことが可能になります。今後は、ポジティブな行動支援を実施しつつも、それだけでは支援の足りないお子さんたちへの支援方法についても、取組を進めているところです。

ただ、そうは言っても、親御さんを含めた理解や支援は非常に大事で、特別支援学校の特別支援教育巡回相談員が、地域の幼稚園・小学校・中学校に支援に行く場合は、基本的には、保護者の了解が必要となります。保護者の了解なしに勝手に専門家が学校に入って指導していくのは難しいです。就学先の決定などは、関係機関が連携し、組織的に取組を進めることが大切です。

少し話は変わりますが、先月、特別支援学校高等部の入学者選抜がありました。その際に、高校に進学するのか、特別支援学校の高等部に進学するのか、お子さんたちはやっぱりすごく迷うんです。私たちのところにも迷っている親御さんから電話がかかってくるんですが、そのときは特別支援学校の高等部や高校もオープンスクール等を行っていますので、両方を必ず見学することを勧めます。本当に子どもたちが納得して進学しないと、高校に行きたかったのに親に勧められて特別支援学校の高等部に行ったけど…という風になってしまうと、進学してから長続きしなかったりする場合もあります。どんどん情報提供して、最後は子どもが

選択するということになると思うんですけど、そういったあたりで自己理解の進め方は難しいと感じます。

会長 保育所や幼稚園でもなかなか難しい点があるということですが、そこに行くまでの各市町村での乳児健診とか発達相談等の活動について、何かございますか。

委員 神山町についてお話しします。乳幼児健診では言語聴覚士や臨床心理士を講師に迎えて、1歳半・3歳児健診において、言葉の検査や臨床心理士による相談を対象児全員に行っています。保育所所属の対象児に関しては、事前に担任の保育士から保育所での日頃の様子や気になっていることを聞いておきまして、その情報を踏まえて健診を行っています。結果については保育所に報告して、フォローが必要な子どもについては、保育所と連携して継続的に経過を見るようにしています。また、神山町の連携ファイル「巣立ち」を作成しておきまして、神山町特別支援連携協議会で活用しています。現在、保育所と小学校・中学校、高校と健康福祉課で連携ファイルを活用しています。早期発見・早期対応ができるようにすることが一番で、自分の苦手なところ得意なところがわかっていたら、自己理解ができていたら、就職したときにも仕事の面でも活用できるのではないかと思います。それと、本人が自己理解ができていなくて、周りの人がフォローすることによって周りの人が疲弊していくような状態という負の連鎖を起ささないようにしていくためにも、早期発見と自己理解は必要だなと感じています。

会長 神山町がやられている健診から始まるサポートの中でも、なかなかつながっていきにくい方もおいでということですが、できるだけそれを少なくしていく方策も各市町村の理解を得て進めていく必要があると思います。

委員 何年前に学生が卒業研究で他の大学生に対して発達障がいのある学生についてのアンケート調査をしたことがありました。結論から言うと、中学校や高等学校くらいの発達段階で自分の身近なところに発達障がいだろうと思う子と付き合ったことのある学生の方が、そういう子が周りにいたら、できることをサポートしたいという気持ちが強いという結果が出ました。サポートができる仲間を多く作るような子ども同士の関わりであったり、発達障がいの友達に対する理解であったり、そういう経験をしていくことが社会全体の理解につながっていくのかなと思いました。いろいろな子どもがいて当たり前という環境の中で育っていける方法があればいいなと思いました。

会長 保育所や幼稚園でも、周りの子にサポーターをしてもらうというのが非常に大事だと思います。小学校でもそういうのが続いていくと、自然と関わりが出てきやすいのかなと。幼稚園の先生や保育士さん、それから小学校の先生も、周り子どもたちをサポーターとして働いてもらえるようにうまく指導していただければ、より運営がしやすくなるだろうと思います。

委員	<p>私も授業の中で「個別支援よりもクラス支援を優先するべきだ」と言っております。結局、少ない保育者や教員でクラス全体を見ていくというのは、子ども同士のピアサポートが自然にできる形がやはり理想的だと思います。そういう子たちが就学していけば、いじめの防止にもつながっていくだろうと言われているので、そういったことを幼児教育の中でも積極的に行っていくことが効果があるのかなと思います。</p> <p>少し話題が変わりますが、うちの大学でもこの4月からようやくすべての学生に社会的教育入門という必修授業の中でダイバーシティ・アンド・インクルージョンということを理解してもらうことになっています。私も授業の中で、小学校や中学校時代にとった自分の対応が間違っていたと回想する学生もいますし、あのときこういうことをやって良かったと追認する学生もいます。やはり、それぞれの年齢ごとにそれなりの理解ができるようになるので、最終的にはそれがインクルージョンにつながっていくんだろーと思ひます。</p> <p>また話がかわりますが、大学でも不登校の問題が一番深刻です。いろいろなケースを手繰っていくと、中学校で不登校になって、義務教育なので中学校は卒業できるが、そこで終わってしまうと中卒でいろいろな不利益を被るので、高校へはなんとか行こうとするけれども、普通の高校には行けないので定時制に行く。定時制に行ったけれども、続かないので通信制に代わる。それもうまくいかないので断念して、今度は高認（高等学校卒業程度認定試験）をとって大学に入れば大卒という学歴が付いてくるので、ある意味、学歴のリセットはかけられると考へている学生、当事者も結構いるみたいだということがわかってきています。たぶん、高校か（支援学校の）高等部かという選択において、高等部を卒業しても資格的には高卒にはならないので、そういったところに難しさがあるようです。学歴を気にしている本人や保護者の方も結構いらっしやる可能性があるのではないかと思います。ちなみに、教育委員会の方では、とりあえず通信制高校に入学したけれども途中で退学して、その後の追跡はしているんでしょうか。</p>
事務局	<p>不登校調査は小中高でやっているなので、公のデータは文科省で公開されています。高校の不登校の追跡調査は行っていません。</p>
委員	<p>ひきこもり地域支援センターとして支援を行っています。ひきこもりの約3分の1程度の方は、発達障がいがある背景にあると言われてひます。そして、実際、当センターに来所している当事者の中には、発達障がいの診断がある方とか、心理検査でアンバランスがある方とか、発達障害の疑いがある方が少なくないという現況です。自分が発達障がいであると理解している方は少ないように思ひます。発達障がいだとわかって、直ちに障がい者支援につながることは難しいところがあります。当事者や家族の障がい理解や障がいの受容を促しながら、発達障がい者総合支援センターと情報共有をしながら進めていっています。それと、先ほどの不登校との関係ですが、数字はとっておりませんが、以前ひきこもりだった方</p>

が不登校でというケースもあります。うちのひきこもりの方には、大学も卒業して就労したものの、就労でつまづいたという方もおいでます。

会長 ひきこもりは、やはりコミュニケーションが苦手な方が多いかなと思いますが、不登校も、同じようにコミュニケーションが苦手な方が多いということもあります。一回就職された方なんかは知的レベルは高い方も多いので、認知行動療法などでうまく自分自身を認知してもらえれば、考えを切り替えていただいて、また出て行ける方も相当おいでだと思います。

こうして見てみると、早期診断から就労支援、就労継続支援、人の問題、専門性の問題、医療と福祉の関係性の問題、啓発など、まだまだ課題が多いという印象です。

委員 就労って大事な問題ですよ。特別支援学校に行っても、この子はどの道に行くのかって、1年の時からハローワークさんと相談しながらやってほしいという気持ちがあります。子どもの適性を早く見つけてあげれば、就職につながっていくのではないかと。

委員 厚生労働省の事業で、今年度から就労パスポート普及事業を始めました。企業への応募にあたっては、履歴書や職務経歴書のような応募書類が必ず求められますが、精神障がい者や発達障がい者の就労支援をするために、履歴書等に代わるようなものとして、就労パスポートを作成する動きが出ています。これについては、当然、本人のインフォームドコンセントが大事になりますが、就労移行支援事業所やA型の就労継続支援事業所、B型の就労継続支援事業所、それから障害者就業・生活支援センター（なかぼつ）等の協力をいただきながら、就労を目指す方への就労パスポートを作成しようという取組を考えています。先月、そういった機関の皆様を呼んで、就労パスポート作成のセミナーをしようと思っていたんですが、昨今の新型コロナの影響でやむなく中止になってしまいました。新年度、4月に入って以降のどこかでタイミングを見計らって、支援機関の皆様にご声をかけさせていただいて、就労パスポートの普及に努めていきたいと思っています。また、就労継続についてですが、就労定着がうまくいっているケースでは、就業・生活支援センターを利用している、つまり生活支援サポート、それから就職のサポートをしてくれていますので、障がい者の方もそういった支援機関を十分活用していただいたら、職場定着や就労継続に結び付いていくというのが数字にも表れています。ハローワークでもいろいろ情報提供しておりますので、どんどん利用していただいて、本人と家族が御家庭でそれらの情報をじっくり話し合ってもらう時間を作るということが大切かなと思っています。

会長 ありがとうございます。
たくさんの御意見を委員の方々から頂きましたが、頂いた御意見を参考にして、今後の施策に反映していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、意見交換はこの辺で終わらせていただき、続きまして、議事3「その他」に移らせていただきます。何かございますか。

事務局 【資料2】「相談者記入シート」の説明

事務局 【発達障がい者地域支援マネジャーから活動報告】

今年度から活動をしています。各種会議への参加、事例を通した関係者会議、連携に関する研修、支援者養成の研修等を実施しました。ここでは、今後の課題も含めての成果についてお話しします。

地域支援マネジャーは、全国的には、地域の支援力を上げることをマネジメントする役割として配置されていて、それぞれの地域で事例を通したコンサルや地域での研修の企画を担っていることが多いように思います。自分は大学の教員でもあるので、これからやっていけることを考えたときに、連携の取り方とか地域の支援力のアセスメントをどういう風にしていくかという研修をどうしていくかというところかと思えます。それぞれの地域や機関、事業所が、自分のところの支援力がどれくらいあるのか、どういうところが強みなのかをどういう風にアセスメントしていくのかということを知っていただけたらと思います。アセスメントの力があると、今後の支援力のアップにもつながっていくのではないかなと思うので、それを伝達できる研修方法をいくつか考えていきたいと思えます。

また、ニーズを出せない人への支援どうしていくかというところで、なかなか支援につながりにくい方や助けてと言えない人、拒否をする人への関わり方やつながり方を研修の形でどういう風に伝えていけるかということを経後のテーマとして考えていきたいと思っています。

来年度はこれら二つの研修のあり方をしっかり形にしていきたいと思っています。

会長 ただ今、事務局からの2点の説明がありましたが、御意見、御質問がございましたらお願いします。

委員 「相談者記入シート」は、たとえばうちの大学で使わせてもらう場合、自由に各組織で改変して使用してもかまわないのでしょうか。

事務局 ホームページに掲載する際には、PDFとエクセルの二つのファイル形式で公開する予定ですので、各機関で必要に応じて使いやすくアレンジして御使用いただければと思います。

会長 他にございませんでしょうか。

それでは、これで議事を終了したいと思います。御協力どうもありがとうございました。

